

起 案	令和 8 年 8 月 3 日	決 裁	令和 年 月 日			
施 行	令和 年 月 日	文書番号	公示送達 8 瀬税第 1 4 号			
保存年限	長・10・⑤・1・常	公印使用	使用 省略			
課 名	係 名	起案者氏名	回議（合議）・施行上の注意			
税務課	収納係	柏原 友恵				
係	係 長	係員	主幹			
合 議						
件 名 督促状及び滞納処分関連文書の公示送達について（伺い）						
このことについて、地方税法第20条の2および瀬戸市市税条例第18条の規定に基づき下記のとおり公示送達してよろしいか。						
記						
1 書類の送達を受けるべき者 アポロホーム 株式会社 はじめ8名						
2 公示期間 令和8年8月10日から令和8年8月17日まで						
3 書類の送達があったものとみなされる日 令和8年8月17日						
4 公示送達の方法 (1) 掲示板に掲示する (2) 市ホームページに掲載する						
5 公示送達に至った経緯 登録所在地に書類が届かないため、新所在地を調査するも不明であった。						
6 公示送達の要件 送達を受けるべき者の住所・居所が明らかでない。						